

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：ITの生む諸課題検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>IT分野の技術の急速な進展に伴い生じる多様な諸課題を、網羅的かつ深度をもって検討することを目的とする。近年、生成系AIの出現をはじめとする技術革新は社会に大きな影響をもたらしており、特にLLM(大規模言語モデル)という新しい技術から派生する課題は、単独の学協会の範疇を超え、法学者をはじめとする多様な専門家の俯瞰的な議論が求められている。さらに、特許や財産権のような領域では、分野横断的な視点での議論の深化が不可欠である。</p> <p>本分科会は、そのような複雑で多面的な課題を俯瞰的に、かつ分野横断的な視点で取り組むためのプラットフォームとしての役割を果たす。単独の学協会では代替できない、多角的かつ実践的な議論の場を提供することで、ITの未来をより良く形成するための方向性を模索する。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. IT分野の技術進展に伴う多様な諸課題について、適切なあり方についての意思の表出 2. シンポジウムの開催 3. その他、新たに発生するITの諸課題の議論に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年11月27日～平成8年9月30日
6	備考	<p>※令和6年2月29日 委員の構成の変更(20名から30名に変更)</p>